

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0174700153), 法人名 (社会福祉法人 上士幌福寿協会), 事業所名 (認知症高齢者グループホームむかし館), 所在地 (河東郡上士幌町字上士幌東3線241番地), 自己評価作成日 (令和2年2月18日), 評価結果市町村受理日 (令和2年6月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

重度化により出来る事が減ってきてはいますが、出来る事は続けてもらえるよう関わっています。丁寧な関わりを通して最後までその人らしく、少しでも笑顔が多くなるよう日々努めています。基本としている、ひとりひとりと寄り添い、その方を深く知り、親身になって関わることを継続できるよう、心がけています。ご家族や知人の方が来館された時にはこちらから歩み寄り、近況を伝えたりお話をする機会を設けるよう努めています。利用されている方に変化があった際には随時ご家族へ連絡を取り、相談しながら本人を支えていけるよう努めています。提携病院とも引き続き連携を図り、相談やご家族の意向を伝え方向性を出していくなどしています。職員の働きやすさを考えた取り組みとして、現場の声を多く聞き、面談をする中で職員の気持ちの整理など対応しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JieyosyoCd=0174700153-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年5月25日 (令和元年度分))

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人上士幌福寿協会は、上士幌町の高齢者福祉事業の多くを担い、行政と一体となって事業展開している。認知症高齢者グループホームむかし館は2ユニットとして運営されており、利用者に寄り添った介護で希望に沿った生活が出来る様に取り組んでいる。施設長、管理者、職員は「基本に立ち返り、利用者の方が安心して生活できるようにその人にあったケアを提供し関わることのできる関係を目指します」の理念を実践し、利用者本位の介護を目指している。法人は、今年度から体制やシステムを改革し、地域密着型としての事業を再構築し、グループ化を図り、体制を整えている。働き易く、勉強しやすく、業務分担し、職員育成に力を入れた改革を行っている。5年前から継続して学識経験者に高齢者ケアの考え方や記録様式等の指導を受け、向上に取り組んでいる。利用者家族からは、手厚く、寄り添う介護が評価され、さらに家族とのコミュニケーションも出来ており、信頼関係が構築されている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」と理念を掲げている。日常的に見えるところに掲示してある。	理念を掲示して意識の元に置き共有し実践している。法人のホームページやパンフレットに記載して、広く知って頂くよう工夫している。理念を基に各ユニット会議で毎月目標設定し、具体的な実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内行事への参加、法人主催の行事などを通し地域との交流を図っている。	地域と法人の関係は密接に繋がっており、防災活動を共同で行っていたり、敷地内の東屋では焼き肉会を開催しており、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、事業所での活動状況などを知ってもらい意見交換している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実践発表を通して取り組みなどを知っていただいている。避難訓練にも参加してもらい、災害時における避難誘導などを知っていただいた。	年6回の開催を目指し、法人の地域密着事業所全体で取り組んでいる。町内会役員や各事業所の利用者家族、地域包括センター職員、知見者等の出席を得て、災害訓練や状況報告で意見を得て運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定の更新などで担当者と情報交換や意見交換を行なっている。	毎月2回地域ケア会議で町民の困難事例や今後の対策、対応を話し合っており、町との協働で高齢者福祉を支えている。また、町の新たな高齢者対策事業の策定に向け協力体制を取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が主体となり身体拘束排除に向けた取り組みを日常的に行なっている。法人内と事業所で年2回研修を行ない、身体拘束排除について周知している。	身体拘束廃止に向けては、法人全体で虐待防止を含めて委員会を設置し、各事業所における事例をもとに検討を行っている。職員に向けての研修は、法人全体と各事業所でそれぞれ行い、身体拘束の弊害や具体的禁止行為、不適切な言葉等について学び、適切な対応が出来る様取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人が主体となり虐待防止に向けた取り組みを日常的に行なっている。また法人内で研修会を開催し、虐待について学ぶ機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用している方がおり、関係者の方と情報交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書により説明している。また、利用者・家族から不安なことなどを聞き取り、十分に話し合いを行ない、理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日常的な関わりの中から要望などを聞き対応している。家族の方については面会時やプラン説明の時に意見を聞き、反映するようにしている。	利用者の意見や要望は日常の関りの中で把握している。家族とは面会時の会話の中や介護計画の見直し時に話を伺い把握し、実現できる様取り組んでいる。また、通信には一人ひとりの写真を掲載して日常の様子をお知らせしており、好評を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のミーティング及び月一回のユニット会議、職員全体会議の中で機会を設け反映している。職員が主体となるようキャプションカードを活用。また、職員の話をしつくりと聞く機会を持ち、日頃の不安や考えなど聞いている。	職員の意見や提案は日常の業務の中や、毎月の地域支援グループ全体会議、各ユニット会議の中で把握している。会議ではキャプションカードを活用し、業務、介護に反映している。定期的に、また職員からの要望で個人面談を行い、就業環境整備に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との面談を通してじっくりと話を聞き、働きやすいよう工夫したり、励ましたり、指導の方法を変えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内についてはリーダーと管理者にて講師役を務め、参加型、質問型の勉強会を行なっている。法人研修については、学ぶ姿勢を持ち参加している。また、日常的に疑問点など解消するよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝グループホーム協議会からの情報を見るだけで、外部との交流する機会は作ることができなかった。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時にじっくりと本人と話をしている。不安なところや希望等含めて聞き、その情報を職員に周知することで関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームでの暮らしについて十分に説明を行ない、家族の要望を取り入れながら不安を解消していただけるよう努めている。また、面会に来られた際には近況を報告し、コミュニケーションを図るよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の希望を聞き、希望に添えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的には本人の思いによって一日を過ごしてもらっている。一日を通して今までの習慣など続けてもらえるよう関わっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態の変化などある時は随時連絡し、家族にも協力してもらい、ともに本人を支えられる関係を築けるよう努めている。また、個人向けの広報発送により、本人の近況を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内への買い物、受診、今まで利用していた理容店、知人に会いに行くなど行なっている。	町内のスーパーへの買い物や理容店への訪問希望があり、事業所に対応している。知人の訪問時には、関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	設えを工夫し利用者の方同士関わることでできる空間作りに努めている。また、ひとりひとりの思いに沿った居場所作りを行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者のご家族との関係は退居後も続き、顔を出しにきたり掃除をしに来てくれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの習慣や、会話の中から希望等聞き、記録に残して把握するようにしている。	利用者の思いや暮らし方の意向は、日常の関りの中で把握するよう努めると共に、これまでの生活歴や家族の話から把握し、職員間で情報共有しながら実現できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族、知人の方などから生活歴や暮らしの状況などを聞き、情報を職員間で共有し、関わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当制で対応し、カンファレンスを実施している。日常的なものについては随時話し合いを行ない対応している。また、アセスメント表の活用をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から本人、家族と話し合い、随時または会議にてカンファレンスを行ない、現状に合った計画を立てるよう努めている。	介護計画は、基本的には6ヶ月毎に利用者、家族の意向を把握しながら、ユニット会議の中でカンファレンスに取り組み、見直しを行っている。毎日の様子は「私の毎日の体の様子」としてバイタルや食事、水分量、排泄状況に加え、発言や状況が記録されており、見直しに役立て、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケースに記録し、必要と判断した内容については随時協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて出来る限り柔軟な支援を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や地域の催し物に出かけることで地域とのつながりを楽しむことができるよう関わっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、地元協力病院にて相談などが可能であり、治療を受けている。	ほとんどの利用者が協力医がかかりつけ医となっており、通院や往診を受け、家族と情報を共有している。事業所に看護師が在籍し、健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護で意見交換を行ない、方向性を出して関わっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いに行った際、担当職員に状況を聞き、情報交換を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針をもとにあらかじめ話し合い、家族の意向を聞いている。また、カンファレンスにて終末期の関わりなど話し合い、ご家族にも相談し、方向性を出している。協力病院とも連携をとっている。	看取りに関する指針と看取り介護についての同意書を作成し、入居時に説明し、同意を得ている。同時に、現在の意向を確認し、指針に明記している。法人主催で協力医による研修を実施し、職員の意識と介護技術向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を実施している。緊急時対応のマニュアルを用意し、勉強会も行なっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を通して法人職員全体で取り組んでいる。(火災発生時の避難体制、非常招集連絡網)年1回は近隣住民の参加を得ている。災害対策は法人全体の取り組みとして実施している。	年2回法人と協力して避難訓練を実施している。一度は利用者、地域住民、消防署も参加しての避難訓練、もう一度は消防車、防災業者が参加しての図上訓練を行っている。法人として町の福祉避難所を担っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報取り扱いについては、法人内規定(個人情報保護法)に従い取り扱っている。	管理者、職員は利用者の尊厳や心情を大切に、声掛けや言葉使いに配慮している。会話や様子の中の気付きは記録し、職員間で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本は「受け入れる」ところから始め、時間をかけて自己決定に繋がるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望があった時には利用者優先を基本としている。どうしてもその時に叶えられなくても、日程を調整して叶えられるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は希望時外出している。外出が難しい方はホームにて出張を利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものなどを聞き、下ごしらえなど出来る事があれば一緒に行っている。食事は利用者の方と会話しながら一緒に食べている。	職員が利用者の好みやバランス、季節感に配慮した食事を提供し、一緒に会話しながら食事を楽しんでいる。利用者の状況に応じ、下ごしらえや後片付けを職員と行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量に変化がある場合は細かくみるようにしている。水分量は1500mlを目標にしており、苦痛にならないよう、好みの飲み物や生活に合わせて自然に飲めるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、もしくは就寝・起床時に支援、声掛けしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分、排泄のチェック表の活用から、パターンや習慣を参考にしている。基本的にはトイレでの排泄を随時対応している。	排泄記録を参考に、利用者一人ひとりのタイミングを把握し、トイレでの排泄を支援している。衛生用品の現場に合わせた使用方法を勉強会で学び、日常の支援に活用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を意識し、水分量確保、腹部マッサージなど取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日朝からお湯を入れておき、いつでも入れるようにしている。(職員が一人になる時間帯以外)入浴剤をいれ、希望に合わせて入浴できるよう努めている。	最低でも週2回は入浴出来る様に支援しており、希望で毎日入浴する利用者もいる。2人介助や同性介助等、利用者の状況や希望に合わせた支援に取り組んでいる。くつろぎユニットにはリフトが設置されており、利用者、職員の負担に配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今のソファでうたた寝や、1時間ほどの昼寝など、それぞれに過ごしている。起床時間に関しても、その方に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された際には内容を確認している。変化がある時は病院へ連絡し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や趣味など、役割や楽しみは人それぞれ感じ方が違うため、その方がしたいと思えることをしてもらえるように関わっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には叶えられるよう対応している。もしくは叶えるためにあらかじめ日程など組むようにしている。こちらだけでは難しい時には、ご家族へ相談し、協力してもらっている。	天候や体調に配慮しながら日常的に散歩に出掛け、近隣住民との触れ合いを楽しんでいる。今年度は、ドライブ等に出掛ける機会が少ない状況があり、利用者の希望に沿った外出を検討している。	人員や配車等の状況、又、この度の社会状況に配慮しながら、法人、職員の協力を得て季節や希望に合わせた更なる外出支援に取り組む事を期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはこちらで預かり、希望時に一緒に買い物に行ったり、要望の物を買ってきたりしている。自分で持っていたい方については、契約者の方に話し、同意を得て持ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時対応し、電話の場合はまず職員のほうで話し、本人と家族で話をしてもらっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の中で生活できるよう設えを工夫したり、観葉植物を育てるなどしている。利用者の方にとって不都合が生じた場合には随時検討している。	くつろぎユニットはかつてケアハウスだった所を改装しており、広々とした空間となっている。むかし館ユニットには小上がりが設置されており、停電時に使用できる暖炉が設えてある。両ユニット共に、鉢植え植物がおかれ、落ち着いた家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の希望する設えに近づけるよう日々工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの物を飾ったり、今まで使っていた家具などで工夫している。	くつろぎユニットの居室には台所、洗面所、トイレ、押し入れが設置されている。むかし館ユニットの居室にはクローゼット、洗面所が設置されており、利用者は使い慣れた家具を置いたり、家族の写真を飾って居心地良く暮らせる様に工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	使い慣れているものはこちらで動かさない、広すぎず狭すぎず、つかまれるところを作るなど、一人一人が生活しやすいよう工夫している。		